

ソーシャル・インパクト・ボンドの研究に関する覚書の締結について

このことについて、本年11月30日、ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）の研究に関する覚書を下記のとおり締結しましたのでお知らせします。

記

1. 締結の相手方

㈱山陰合同銀行（取締役頭取 山崎 徹 氏）

㈱ドリームインキュベータ（代表取締役社長 三宅 孝之 氏）

㈱日本政策投資銀行（中国支店長 松尾 康史 氏）

2. 概要

ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）とは、行政の成果連動型民間委託契約方式（PFS）と民間資金の活用を組み合わせた官民連携の手法のことで、民間の資金やアイデアを活用して、地域課題の解決や行政コストの削減を図るものです。この活用の可能性を探るため共同で研究を行います。

〔他自治体のSIB事例〕

介護保険給付費の増加の抑制のため、介護予防の分野でSIBを活用（愛知県豊田市）など

3. 研究の対象分野

- ①医療・健康に関すること。
- ②都市基盤に関すること。
- ③環境・エネルギーに関すること。
- ④教育に関すること。
- ⑤その他、社会課題に関すること。

4. 覚書の有効期間

令和4年11月30日～令和7年11月29日（3年）

《成果連動型民間委託契約方式（PFS/Pay for Success）とは》

国又は地方公共団体が、民間事業者に委託等する事業であり、解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額を当該成果指標値の改善状況に連動させるもの